

農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

令和4年3月31日現在
福島県環境保全農業課

【令和3年度(出荷確認検査)^{※1}】

食品群	品目数	基準値 ^{※2} (100Bq/kg) 以下件数	基準値 ^{※2} (100Bq/kg) 超過件数	検査結果 件数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
玄米 ^{※3}	1	1,055	0	1,055	0	0	0	0	15	561	478	1	0	0	0	0
穀類(玄米除く)	6	177	0	177	0	0	9	34	14	5	32	63	18	0	0	2
野菜	177	1,673	0	1,673	155	146	284	354	154	84	212	132	80	21	18	33
果実	34	418	0	418	0	1	32	40	54	135	97	43	10	4	2	0
原乳	2	86	0	86	7	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
肉類	5	3,455	0	3,455	311	232	269	379	176	286	357	341	300	284	246	274
鶏卵	2	141	0	141	10	11	11	12	12	12	12	12	13	12	12	12
はちみつ	1	35	0	35	0	9	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧草・飼料作物	-	647	0	647	3	37	170	23	49	90	99	75	101	0	0	0
水産物(海産) ^{※4※5}	146	3,955	1 ^{※7}	3,956	451	328	382	289	148	350	313	344	332	249	363	407
水産物(河川・湖沼) ^{※5}	16	399	2 ^{※8}	401	21	23	69	49	45	61	44	36	3	1	0	49
水産物(内水面養殖)	5	46	0	46	10	2	3	8	2	2	3	3	0	1	6	6
山菜(野生)	14	525	0	525	147	217	116	30	0	0	0	0	3	1	2	9
山菜(栽培)	1	75	0	75	63	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
きのこ(野生)	48	139	0	139	0	0	0	13	11	61	26	28	0	0	0	0
きのこ(栽培)	23	553	0	553	39	19	44	33	29	134	146	63	15	8	7	16
果実(野生)	1	4	0	4	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0
樹実類	2	30	0	30	0	0	0	0	0	7	14	3	2	0	2	2
合 計	484 ^{※6}	13,413	3	13,416	1,217	1,043	1,424	1,271	716	1,798	1,841	1,151	884	588	665	818

※1 出荷・販売用の品目を対象に実施した検査(出荷制限等品目の解除に向けた検査^{※9}を除く)

※2 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値) (一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

※3 玄米は原発事故で避難指示等のあった一部地域(米の全量全袋検査を継続する12市町村)を除き、令和2年度からモニタリング検査に移行

米の全量全袋検査を実施した12市町村: 田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村、川俣町(旧山木屋村)

米の全量全袋検査の結果

福島県 農林水産部 水田畑作課 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/kome-kensa.html>

ふくしまの恵み安全対策協議会 <https://fukumegu.org/ok/contentsV2/>

※4 ブワイガニ(オス)、ブワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計

※5 シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巣)、シロザケ(卵巣)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計

※6 シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巣)、シロザケ(卵巣)は「海産」と「河川・湖沼」の区別なく合計ではそれぞれ1品目として集計

※7 基準値超過は、クロソイ1件

※8 基準値超過は、既に国から出荷制限の指示が継続されているイワナ1件及びヤマメ1件

●出荷制限等品目の解除に向けた検査（※9）（令和3年度公表）

食品群	品目数	基準値 ^{※2} (100Bq/kg) 以下件数	基準値 ^{※2} (100Bq/kg) 超過件数	検査結果 件数	月 別											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
野菜	6	79	0	79	1	3	0	0	0	0	57	12	6	0	0	0
果実	3	75	0	75	0	0	0	0	0	0	4	3	68	0	0	0
山菜(野生)	2	22	1 ^{※10}	23	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
きのこ(野生)	2	86	1 ^{※10}	87	0	0	0	0	0	87	0	0	0	0	0	0
合 計	13	262	2	264	6	3	0	0	0	87	61	15	74	0	0	18

※10 野生の山菜・きのこは、複数年にわたる検査データに基づき出荷制限解除を行っており、制限解除の際に関係する複数年のデータを公表している。
超過した2件は、平成28年5月12日に測定したくさそてつ（ごごみ）1件、平成30年11月13日に測定したクリタケ（腐生菌）1件。

●食品群の区分方法を変更し、品目数を修正（平成26年5月2日、平成29年9月8日）

詳細は福島県 農林水産部 環境保全農業課ホームページ参照（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/monthly-report.html>）